

【第6回募集: 中原区小杉3丁目の一般国道 409 号予定地】についての質問に対する回答

事項	受付日	質問内容	回答
道路の占用の場所・条件 中原区小杉3丁目の一般国道 409 号予定地	2月1日	求積図 左側の占用対象外(幅 2.0m)は通路として利用可能でしょうか。	別紙 物件明細の求積に記載のある幅 2.0m の占用対象外の範囲につきましては、背後地への歩行者通行のために確保したものであり、舗装などの措置は、令和 3 年 4 月以降に川崎市で実施する予定です。なお占用施設の利用者が通行することも差支えありません。
占用計画における認定の有効期間 中原区小杉3丁目の一般国道 409 号予定地	2月1日	占用期間最長 令和5年3月31日となっておりますが、その後、再入札はありますでしょうか。	本入札占用指針に規定する認定占用期間(令和5年3月31日までの2年間)については、同工区の道路事業の進捗を踏まえ設定したものであり、再度の暫定利用は行わない予定です。